

< ◇ > ◆◇カエル！ジャパン通信 Vol.75◆◇

2015 年 12 月 25 日 発行

今回のコラムは、株式会社 wiwiw 社長執行役員 山極 清子さんに寄稿いただきました。育児休業をブランクではなく「キャリアと育児を両立するための準備期間」と考えることで、休業中も女性の能力がさびつかず、会社にとってもダイバーシティを推進するにあたって貴重な人材を失わなくてすむ。そのために具体的に何をすればいいか、そのヒントをいただきました！

----[目次]-----

◇【コラム】育児休業はブランクではなくブラッシュアップ期間

株式会社 wiwiw 社長執行役員 山極 清子さん

◇【取り組み事例紹介】

家事サポートという形で働く女性を支援する／株式会社ベアーズ

◇【最新情報】

《お知らせ》 ●平成 27 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典『パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム』及び『パートタイム労働者雇用管理改善セミナー』のご案内 他

《地方公共団体の動き》●「イクボス」普及・啓発動画コンテスト【宮崎県】(2015 年 12 月) 他

《イベント》▼「NWE C 国際シンポジウム」参加者募集【主催：国立女性教育会館 (NWE C /ヌエック)】 他

《統計・調査トピックス》◆「日本一、働きやすい県庁 (しょくば) アンケート 2015」の結果公表【三重県】(2015 年 12 月) ほか

□

■ 【コラム】育児休業はブランクではなくブラッシュアップ期間

株式会社 wiwiw 社長執行役員 山極 清子さん

「育児休業は育児に専念する期間」、育児休業を取得する方はそのように考えている方が大多数でしょう。人事担当者でさえ、「育児休業は育児をするための期間だから、自己啓発をすすめるににくい」と考えている方が多いのが現状です。

しかし、育児・介護休業法において、育児休業は、働く人のキャリアと育児の

両立をすすめるために設けられたものです。また、たとえ1年前後であっても、この期間に家事・育児に専任化してしまうと、職場復帰後もその状態を変えるのが難しくなり、さらには「大変だから小学生になるまでの間は育児優先」という悪循環に陥ります。子どもが2人、3人ともなると、10年強もマミートラックに陥った状態となり、もはや仕事はお小遣いを稼ぐ程度に続けられればいい、という本人にとっては活躍のチャンスを失うという残念なことになり、企業にとってはダイバーシティを構成する貴重な女性を活かしきれないことになるのです。

育児休業を「キャリアと育児を両立するための準備期間」と捉え、職場復帰後、育児をしながらもキャリアも充実できるように能力アップや家事・育児の分担をするよう、休業を取得する本人も人事担当者も意識を変えなければいけません。

まとまった期間、仕事から離れる、ということは、じっくりと自分のキャリアを振り返るまたとない期間でもあります。自分の強み弱みは何か、機会は何か、自己分析を行い、キャリアにつながる自己啓発を行うことをおすすめします。wiwiwのeラーニング講座では、「情報」「人」「モノ」「金」をうまくマネジメントして両立を行うことをすすめています。これは家庭という小さな舞台ではあってもマネジメントの実践となります。残業の多いパートナー（夫）を変えるというのもまた、マネジメントに必要な「人を動かす力」の育成につながるでしょう。さらに、eラーニング講座などでマネジメントの知識を学ぶことで、知識と実践の両方を育児休業中に得ることができます。

このように女性が育児休業をキャリア形成のチャンスにうまく切り替えることで、女性でも昇進・昇格していく人が増えるでしょう。それは、管理職候補の育成、ひいては会社のダイバーシティ化、会社の経営パフォーマンスの向上につながります。

両立する本人にとっても、仕事も育児も充実し輝くことで、自分自身に誇りを持つようになり、その子どもにもポジティブな仕事観を与えることができるようになるでしょう。

⇒ 株式会社 wiwiw <https://www.wiwiw.com>



■ 【取り組み事例紹介】

家事サポートという形で働く女性を支援する／株式会社ベアーズ

「女性の“愛する心”を応援します」をコンセプトに、1999年に起業した株式会社ベアーズ。一人ひとりのライフスタイルに合わせた豊富なプランで家事

代行やキッズ&ベビーシッターサービスを提供しています。会員企業には割引価格でサービスを提供する「ワーク・ライフ・バランス支援」事業も行っています。女性活躍推進法が成立しても、保育園の数が増えても、家事・育児の負担が減らない限り、外に出て働くことに二の足を踏む女性の数は減らないでしょう。同社のようなサービスが、働きたい女性をサポートする社会インフラとして増えていくことが期待されます。

⇒ <http://www.happy-bears.com>



■ 【最新情報】

---<お知らせ>-----

●平成 27 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典『パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム』及び『パートタイム労働者雇用管理改善セミナー』のご案内【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に取り組む企業を表彰する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を新設し、今般第 1 回の表彰式及びパネルディスカッションを内容とする『パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム』を平成 28 年 1 月 20 日（水）14 時より、新宿明治安田生命ホールにて開催します。また、受賞企業の事例等を交えた『パートタイム労働者雇用管理改善セミナー』を 1～2 月に全国で 10 回開催します。パートタイム労働者の活躍推進に関心のある企業の皆様、ぜひご参加下さい！

詳しくは、下記「パート労働ポータルサイト」をご覧ください。

⇒ <http://part-tanjikan.mhlw.go.jp>

【申込み先】みずほ情報総研株式会社 事務局 TEL：03-5281-5276

●「仕事と生活の調和連携推進・評価部会報告書～公共調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業をより幅広く評価する枠組みについて～」の取りまとめについて【内閣府】（2015 年 12 月）

「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」（部会長：樋口美雄慶應義塾大学商学部教授）では、女性活躍の前提ともなるワーク・ライフ・バランスの重要性に鑑み、本年 6 月に策定された「女性活躍加速のための重点方針 2015」（平成 27 年 6 月 26 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）を一つの契機に、公共調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業をより幅広く評価する枠組みについて、本年 8 月以降検討を行ってまいりました。

この度、「仕事と生活の調和連携推進・評価部会報告書～公共調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業をより幅広く評価する枠組みについて～」を取りまとめました。

報告書については、こちらをご覧ください。

⇒ http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/rp_work-life-balance.html

●「女性活躍パワーアップ大賞」を募集します【主催：ワーキングウーマン・パワーアップ会議、(公財) 日本生産性本部】(2015年12月)

「ワーキングウーマン・パワーアップ会議」では、2008年の発足以来、性別ではなく個々人の意欲や能力に応じて処遇を行う、実効性のある仕組み作りを目指し、女性の能力を活かせる社会の実現に向けて、運動を展開しています。

このたび、この運動の一環として、女性の活躍推進を、組織の生産性向上につながる動きを加速させるために、「女性活躍パワーアップ大賞」を実施します。独自性ある創意工夫された取り組みの募集を開始します。

これまで、「メンター・アワード」「エンパワーメント大賞」を実施してきましたが、表彰の対象を広げ、幅広い観点から、他の範となる優れた取り組みを表彰することとし、「女性活躍パワーアップ大賞」として実施いたします。

なお、表彰式は、2016年2月26日に都内で開催される「エンパワーメント・フォーラム2016」にて行われます。

応募の締め切り 2016年1月22日(金) 必着。

応募方法等については、こちらをご覧ください。

⇒ <http://www.powerup-w.jp/powerup/>

---<<地方公共団体の動き>>-----

●「あおもり女性の活躍応援宣言企業」を募集します【青森県】(2015年11月)

県内企業等の女性の活躍推進に係る取組促進と気運醸成を図る事を目的として、県内企業等が、女性活躍に係る数値目標や目標達成のための取組方針を期間を定めて宣言し、県に登録するもので、県は登録書を交付するとともに、県ホームページ等で取組の周知を図ります。平成27年11月16日(月)から申請を受付中。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/2015sengenkiyouboshu.html>

●平成 27 年度「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰」受賞企業の決定【山形県】(2015 年 11 月)

山形県では、仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向けて、県内企業の自主的な取組みをより一層促進するとともに、県民の意識啓発を推進するため、職場の意識改革や働き方の見直し、あるいは仕事と生活の両立のための環境整備、女性の活躍推進などに積極的に取組み、成果が認められる企業を顕彰し、その功績を称えています。

平成 27 年度「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰」受賞企業は、株式会社きらやか銀行、株式会社プレステージ・インターナショナル山形 BPO ガーデンです。

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/wlb/H27wlbhyoushou.html>

●【結婚・子育て応援ラジオ番組】市井紗耶香のHello My Family!～結婚・子育て応援プロジェクト～放送を開始します!【群馬県】(2015 年 11 月)

群馬県では、少子化対策の一環として、結婚や出産を考えている方や子育て中の方などに向けた情報発信ラジオ番組を制作・放送することで、社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります(国の少子化対策強化交付金を活用)。

放送日時：12 月～2 月 毎週水曜日 15：30～15：45 (エフエム群馬)

番組紹介：元モーニング娘。の市井紗耶香さんが、結婚や出産を考えている方や子育て真っ最中の方にむけて、より楽しくハッピーな生活をすごせる方法を一緒に考えたり、自らの体験談を交えてエールをお送りする番組です。その他、結婚や子育てに関する専門家からのアドバイスコーナーもあります。(産科婦人科医、結婚アドバイザー、ファイナンシャルプランナー等)

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/03/c2900080.html>

●かながわ働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)【神奈川県】(2015 年 12 月)

神奈川県では、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」によって、企業も家庭も、そして地域も元気にするためのサイトを開設しています。時間、エネルギー、そして人を大切にする働き方をめざして、企業や県民の皆さまのワーク・ライフ・バランスへの取組を応援するため、さまざまな情報をお知らせしております。ワーク・ライフ・バランスに関して、専門家の皆様に執筆していただいたコラムも掲載しています。ぜひご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533083/>

●ふくい女性活躍推進企業 グッドジョブ女性表彰制度を創設しました！【福井県】（2015年11月）

グッドジョブ女性表彰は、商品企画や営業など職業上の優れた成果を上げた女性とその企業を顕彰し、職業生活において女性が活躍しやすい環境づくりを推進することを目的とします。表彰候補者を募集します！

【募集期間】平成27年11月4日(水)～平成28年1月15日(金)

⇒

<http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/u-turn-marriage.html>

●企業における女性管理職登用の状況と職場環境の関係に関する分析業務に係る公募型プロポーザル【鳥取県】（2015年11月）

鳥取県では、企業における女性管理職登用の状況と職場環境の関係に関する分析業務について、公募型プロポーザルを実施しました。

平成27年11月25日（水）に開催した審査会の結果、株式会社東レ経営研究所を最優秀提案者に決定いたしました。

企業における女性管理職登用の状況と職場環境の関係に関する分析業務について、公募型プロポーザルを実施します。

実施方法や、業務委託について詳しくは下記 URL をご参照ください。

⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/252360.htm>

●「イクボス」普及・啓発動画コンテスト【宮崎県】（2015年12月）

日本創生のための将来世代応援知事同盟では、「次世代の育成と男女がともに働きやすい社会の実現を目指して、「イクボス」を全国に広めよう！」をテーマに、動画コンテストを実施しています。たくさんのご応募をお待ちしております。

募集する動画：2分以内の動画

募集期間：平成27年12月1日（火）から平成28年2月15日（月）まで

応募資格：不問（プロ、アマ問わず、個人、団体、どなたでも可）

賞以下の3賞：最優秀賞1件（副賞30万円）／優秀賞1件（副賞20万円）

／特別賞1件（副賞10万円）

審査結果発表の時期：平成28年4月中旬に表彰式を実施予定

実施主体：日本創生のための将来世代応援知事同盟

⇒

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kodomo-seisaku/kenko/kodomo/20151130135321.html>

●えひめ男女共同参画のためのロールモデル【愛媛県】（2015年11月）

愛媛県内には、企業や公官庁、地域など様々な分野で自分の個性と能力を発揮し、いきいきと活躍する女性や、仕事と生活（家庭）を両立しながら、地域や職場で活躍している男性が多数おられます。当サイトでは、これらの方々を、えひめ男女共同参画のためのロールモデルとして、その活躍事例を紹介しています。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/rolemodel/index.html>

---《イベント》-----

▼「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議」のお知らせ（2/1 東京）【内閣府子ども・子育て本部】

内閣府では、企業やNPO等が参加した子育て支援の取組を一層推進し、社会全体で子育て家庭を支援する機運の醸成を図るため、自治体・企業・NPOが連携して取り組む事例の共有を行う全国会議を実施しています。この機会に情報交換頂き、取組の促進にお役立て頂けると幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：平成 28 年 2 月 1 日（月） 13：00～17：30

会場：イイノカンファレンスセンター（東京都千代田区内幸町 2-1-1）

対象：地方自治体、企業の担当者、NPO 関係者、及び関心のある方

※参加費無料、事前申込制 ※定員 230 名

内容：基調講演、事例報告（埼玉県発「子育て応援ムーブメントの創出」～協賛店舗数全国 1 位の埼玉県のパパ・ママ応援ショップ制度、公民コラボレーションで取り組む子育て支援施設「キッズサポートセンターさかい」ほか）

応募フォーム ⇒ <https://kosodate-zenkoku.jp/>（締切：1 月 22 日（金）10 時）

詳しくは ⇒ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/relation/index.html>

▼女性アーカイブセンター所蔵展示「男女雇用機会均等法から 30 年」開催【主催：国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）】

国立女性教育会館では、女性アーカイブセンターにて、「男女雇用機会均等法から 30 年」と題し、所蔵展示を開催します。

男女雇用機会均等法は、1985 年制定、翌 86 年より施行された法律です。制定のきっかけとなった日本や世界での出来事、そして制定後の世の中の動きや法改正などについて、所蔵資料から選んだ資料とともに紹介します。

性別によって差別されることのない職業生活の実現をめざして、人々が数十年にわたって取り組んできた軌跡をご覧ください。

開催期間：平成 28 年 1 月 15 日（金）～7 月 24 日（日）

展示資料等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/archive/shozotenji2015.html>

▼「NVEC 国際シンポジウム」参加者募集【主催：国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）】

国立女性教育会館では、「ジェンダー平等と女性の経済的エンパワーメント」をテーマに国際シンポジウムを開催します。

フィリピンの男女平等政策を牽引されてきたフィリピン女性委員会のエミリン・ヴェルゾーサ局長による基調講演をはじめ、専門家によるパネルディスカッションを行います。

日時：平成 28 年 2 月 12 日（金）13：30～17：00

会場：主婦会館プラザエフ B2F クラルテ（東京都千代田区）

定員：100 名（先着順）

後援：文部科学省

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page14.html>

▼「女子大学生キャリア形成セミナー」参加者募集【主催：国立女性教育会館（NWEC／ヌエック）】

国立女性教育会館では、女子大学生を対象に、ライフプランニングを踏まえたキャリア構築について学び、将来、社会や組織を支える女性リーダーの育成を目的としたセミナーを開催します。

パネルディスカッションでは先輩女性の体験談を聞き、グループワークでは参加者同士、カフェで友達と過ごすようにこれからのキャリアについて語り合いましょう。同世代の仲間や社会の先輩方との語らいやグループワークを通じて一歩前へ進んでみませんか。

主題：「キャリアを考えることは、人生を考えること」

期日：平成 28 年 2 月 20 日（土）～21 日（日）【1 泊 2 日】

定員：30 名（先着順）

共催：リーダーシップ 1 1 1

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page08i.html>

▼「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」参加者募集！（1/19 大阪）【主催：内閣府・経団連】

内閣府と経団連は「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を大阪で実施します。

このセミナーでは、管理職層に向けて、経営戦略としてのダイバーシティ時代の働き方やマネジメントについての考え方等をご紹介するもので、三井物産ロジスティクス・パートナーズ（株）代表取締役社長 川島氏の講演後、男性の社員の仕事と育児等の両立による柔軟な働き方と生産性向上を推進しているモ

デルケースとして、NTTグループにおいて育児休暇を取得した男性社員とその上司の方に事例をご紹介します。

多様な人材の能力を引き出して、これまで以上に仕事の成果を挙げていきたいと考える管理職の方、人事部等のダイバーシティ担当者にも是非お聞きいただきたい内容です！奮ってご参加ください！

【セミナー概要】

日時： 1月19日（火）13:30～15:30

場所：大阪国際会議場 12階特別会議場

参加費：無料（定員130名。事前申込制）

以下ホームページよりお申込みください。

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

▼ワークライフバランスフェスタ東京 2016 の開催／「東京ワークライフバランス認定企業」決定【主催：東京都産業労働局】

東京都では、働き方の見直しについて社会的機運の醸成を図るため、「ワークライフバランスフェスタ東京 2016」を開催します。

また、このたび「平成 27 年度東京ワークライフバランス認定企業」12社を決定しましたので、ワークライフバランスフェスタにおいて認定状を授与するとともに、ワークライフバランスに関する講演やパネルディスカッションなどを行います。

経営者・管理職・人事労務担当者の方、必見のイベントです。従業員の方、学生の方も是非お越しください。

日時：平成 28 年 2 月 9 日（火曜）10:00～17:00 ※入場無料

場所：東京ドームシティ プリズムホール

主な催事：「平成 27 年度東京ワークライフバランス認定企業」認定状授与式、基調講演、パネルディスカッション、トークセッション、ミニセミナー など

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/EVENT/2015/11/21pbq100.htm>

▼「ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム」及び「ワーク・ライフ・バランス推進フェスタ」の参加者を募集します！【主催：愛知県】

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、企業等が育児や介護等をしながらか安心して働ける職場づくりを進めることに加えて、働く人やその家族、地域の様々な方々と一体となって取り組んでいくことが重要です。

愛知県では、2週連続でワーク・ライフ・バランス推進の気運を盛り上げるためのイベントを開催します。

「ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム」

日時：平成28年2月4日（木） 13：30～17：00

会場：中日パレス クラウンホール（名古屋市中区栄一丁目1番1号 中日ビル5階） 電話 052-261-8851

内容：基調講演「ワーク・ライフ・バランス～仕事も家庭も一生懸命～」

講師：弁護士 菊地 幸夫（きくち ゆきお）氏（番町法律事務所代表）
ほか

「ワーク・ライフ・バランス推進フェスタ」

日時：平成28年2月11日（木・祝） 11：00～17：00

会場：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち） 5階小ホール1・2（名古屋市中村区名駅4-4-38） 電話 052-571-6131

内容：トークショー「これぞ！野々村家のワーク・ライフ・バランス」（要事前申込）出演：野々村真（ののむらまこと）氏・俊恵（としえ）氏 ほか

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000088825.html>

▼講演会参加者募集「男性のワーク・ライフ・バランス～男女ともに輝ける社会へ～」【主催：岡山県】

岡山県男女共同参画推進センターでは、津山男女共同参画センター「さん・さん」との共催で、多賀 太（たが ふとし）さん（関西大学 教授）をお招きして、講演会「男性のワーク・ライフ・バランス ～男女ともに輝ける社会へ～」を開催します。

日時：平成28年2月21日（日） 13：30～15：30

場所：津山男女共同参画センター「さん・さん」会議室
〒708-8520 津山市新魚町17 アルネ・津山5F

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/450995.html>

▼起業女子のおしゃべり Cafe in 島原、佐世保、長崎【主催：長崎県】

起業に興味のある女性、女性起業家、起業したての女性を対象に、ミニセミナーと交流会を島原、佐世保、長崎で開催します。

ミニセミナーで、先輩起業家の経験談を聞いたり、起業に興味のある人や、起業されている人とお茶をしながら「想い」をつなぐ、おしゃべり Cafe です。

島原会場：終了

佐世保会場：平成 28 年 1 月 22 日(金) 10：00～13：00

長崎会場：平成 28 年 1 月 27 日(水) 10：00～13：00

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/object/event-koza/event/216772.html>

▼「～男の生き方セミナー～30代・40代『男性が人生をデザインするために』」の受講生を募集します【主催：鹿児島県】

京都橘大学心理学科助教であり、臨床心理士としても活躍中の濱田智崇氏をお迎えし、男性を対象にしたセミナーを開催いたします。

将来のことを漠然と考えているけど、ゆっくり考える余裕がない、そんな30代・40代の男性の皆さん、1日だけ立ち止まって、これからの生きるスタイルを考えませんか。

男性の日本茶インストラクターによる、かごしま茶のおいしい入れ方コーナーもあります。

日時：平成 28 年 2 月 20 日（土）13：30～16：30

場所：かごしま県民交流センター大研修室 2（東棟 3F）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjo/otokonoiki-kata.html>



■ 【統計・調査トピックス】

◆平成 27 年度高校生アンケート調査結果について【富山県】(2015 年 12 月)

富山県経済・文化長期ビジョンなど今後の県施策に反映させるため、本年 9 月に県内の県立・私立高校生 1,141 人を対象に、アンケートを実施しました。その結果を公表しています。

調査内容：現状や就職・進学等に対する認識、未来のとやまに関する認識です

⇒ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1002/kj00015876.html

◆最近の統計調査結果（平成 27 年 11 月）について【山梨県】(11 月 19 日)

「最近の統計調査結果(平成 27 年 11 月)」がまとまりましたので掲載します。「人口」、「給与」、「物価」、など、最新のデータにより、様々な角度から「山梨県の今」や「日本の今」が見えてきます。是非ご覧いただきご活用ください。

⇒

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/toukei/2704/saikinnotoukei2711.html>

◆「日本一、働きやすい県庁（しょくば）アンケート 2015」の結果公表【三重県】(2015 年 12 月)

三重県職員アンケートは、県と県職員労働組合が「労使協働」の取組の一環として実施してきています。職員の満足度・ニーズを把握し、より働きがいのある職場へと改善を進めていくために、「日本一、働きやすい県庁（しょくば）アンケート 2015」を実施しました。

このたび、アンケートの結果がまとまりましたので、概要を公表いたします。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2015110313.html>

◆子育て支援情報の発信・少子関連データ【兵庫県】(2015 年 12 月)

兵庫県こども局は、”ひょうごの子どもがいつも笑顔ですくすく育つように”との思いを込めて、子育て中のお父さん、お母さんに役立つ情報をお届けするため、フェイスブック「こども・子育てひみつ基地」、ツイッター「兵庫県少子対策本部」により、子育て支援情報を配信しています。

⇒ http://web.pref.hyogo.jp/hw08/hw08_000000008.html

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》米フェイスブックの CEO、マーク・ザッカーバーグが2カ月の育休を取得すると発表し話題になりました。ヨーロッパは手厚い育児休業で知られていますが(たとえばアイスランドでは父親専用の有給の育休が120日ある)が米国は、実は先進国の中で唯一育児休業が義務付けられていない国。世界的に知られる企業のトップが育児休暇を取得したことは、米国内はもちろん、世界各国でワーク・ライフ・バランスの機運を高めるのではないのでしょうか。
